

税務署による確定申告の受付

場 所 大垣市民会館 3階大会議室 大垣市新田町1丁目2番地(大垣市民プール南隣)

期 間 2月16日(火)～3月15日(月) (土・日曜日、祝日を除く)

時 間 9時～17時

- 会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は会場で当日配付しますが、オンラインで事前取得できる仕組みを導入予定です。詳しくは、今後、国税庁ホームページなどでお知らせします。
なお、入場整理券の配付状況に応じ、後日の来場をお願いすることがあります。
- 会場では、次の新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力をお願いします。
 - ・入場の際に検温を実施します。(※37.5度以上の発熱がある人は、入場できません。)
 - ・会場へは、マスク等を必ず着用し、なるべく少人数でお越しください。
 - ・入場の際に、手指の消毒をお願いします。
 - ・会場入口にて、来場者全員の氏名、連絡先を記入してください。
- 公的年金を受給されている人を主な対象として、1月22日(金)から上記会場にて申告相談を受け付けます。(1月21日(木)までは大垣税務署で相談を行います。大垣税務署個人課税部門(☎78-4104)に事前に電話で相談日時を予約してください。)
- 申告義務のない人が行う還付申告(年末調整済の給与所得のみの人で医療費控除や寄附金控除(ふるさと納税)により還付を受ける場合など)や消費税の申告相談は3月30日(火)まで上記会場にて受け付けます。

税理士による無料相談所

場 所 イオンタウン大垣イースト棟2階
コミュニティホール
大垣市三塚町丹瀬 463 番地1

期 間 1月26日(火)～2月5日(金)
(土・日曜日を除く)

時 間 9時30分～12時、13時～16時

対 象 者 小規模事業者、給与所得者および年金受給者
の人。(申告内容によっては、相談できない
場合があります。)

- 相談を希望する人は、大垣税務署個人課税部門(☎78-4104)に事前に電話で相談日時を予約してください。

住宅借入金等特別控除に関する 確定申告説明会

住宅ローンなどを利用して、家を新築・購入・増改築した人を対象に、確定申告の説明会を行います。

場 所 大垣市民会館 3階大会議室

期 間 2月10日(水)～15日(月)
(土・日曜日、祝日を除く)

時 間 9時～17時

- 参加を希望する人は、大垣税務署個人課税部門(☎78-4104)に事前に電話で相談日時を予約してください。

※大垣市民会館、イオンタウン大垣への問い合わせはご遠慮ください。

インターネットで確定申告(e-Tax)のご案内



こちらからアクセス

確定申告には、ご自宅からパソコン・スマートフォンを利用した申告書作成やe-Tax送信が便利です。①マイナンバーカードと②ICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンがあれば、パソコンやスマートフォンで申告書作成やe-Taxによる申告書の提出ができます。また、事前に税務署でID・パスワードの発行手続を行えば、マイナンバーカードとICカードリーダーをお持ちでない人でも、e-Taxを利用できます。

申告会場に出向かずに作成できますので、ぜひご利用ください。

☎大垣税務署 ☎78-4101(音声案内に従って「2」を選択してください。)